

各建設業関係団体の長 様

秋 田 県 建 設 部 長  
( 公 印 省 略 )

工事請負契約事項第 2 5 条 (スライド条項) について (通知)

令和 5 年 3 月 2 4 日付けで令和 5 年 4 月 1 日以降に適用する実施単価表を公表しましたが、原油価格の高騰等に伴う工事材料単価の上昇が昨年より続いており、令和 5 年 3 月 1 日以降に適用したものととの比較においても、未だ掲載品目のうち約 4 割の品目が価格上昇している状況です。

令和 4 年 3 月 3 1 日及び令和 4 年 5 月 2 3 日付けで標記について通知しているところではありますが、契約済みの工事において、工期内に工事材料等の価格が著しく変動した場合は、工事請負契約事項第 2 5 条 (スライド条項) の適用が可能な場合がありますので、必要に応じて監督職員と協議くださるよう改めてお願いします。

なお、県では、昨年 7 月に「工事請負契約事項第 2 5 条第 5 項 (単品スライド条項)」において「実際の購入価格」を用いて請負代金額を変更することを可能にしたことに加え、1 2 月には「工事請負契約事項第 2 5 条第 6 項 (インフレスライド条項)」において「賃金水準の変動時に限らず物価水準の変動等」によりインフレスライドを適用することを可能にするなど、適宜運用改正を行っており、秋田県公式サイトに運用等を掲載しておりますので、貴会の会員への周知について、御協力くださるようお願いいたします。

(秋田県公式サイトに掲載場所)

次のいずれかの方法により秋田県公式サイトから閲覧できます。

方法① 秋田県公式サイトで、「6 4 1 4 1」と入力してサイト内を検索すると、種類別に表示されます。



方法② URL に「<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64141>」と入力し移動すると表示されます。

(担当)  
技術管理課積算管理班  
0 1 8 - 8 6 0 - 2 4 3 2